

平成 31年度 4月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
下水道建設課 18000025	H30. 9. 6	北部処理区支線工事その6	株式会社保田組 和歌山営業所 滝本 満	101,056,680	87,663,984			206	H30. 9. 7 H31. 3. 31	
	H31. 3. 6							240	H30. 9. 7 H31. 5. 4	
	H31. 4. 23							360	H30. 9. 7 H31. 9. 1	
管路整備課 18000061	H30. 12. 5	神波～楠本配水管布設替工事	株式会社中澤工業 中澤 伸悟	11,674,800	10,392,031			146	H30. 12. 6 H31. 4. 30	
	H31. 4. 16							146	H30. 12. 6 H31. 4. 30	26. 37%

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000025号
工 事 名	北部処理区支線工事その6
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mmPRP管布設工 L=622.3m マンホール工 (1号-3, 楯円-11, 0号-2, Y号-2, 小型-21) 39か所 取付管およびます工 59か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式 整備面積(汚水) A=4.32ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <p>本工事において、台風21号の影響等により、交通誘導員の確保が困難な状態が長期的に続いたため、当初想定していた工程から大幅な遅延が生じた。前述した内容を踏まえ協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。本工事の受注者である株式会社保田組和歌山営業所 所長 滝本満より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき120日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第 18000061 号
工 事 名	神波～楠本配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	$\phi 200$ mm GX形 DIP L=18.3m 既設管連絡工 1式 既設管撤去工 1式
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <p>土壌検査の結果、ふっ素の測定値が基準値を超えたため、建設発生土の処分場を大阪湾フェニックスセンターにしたことにより、建設発生土処理費・ダンプトラック運搬距離の変更による管布設土工の増額。</p> <p>また、既設地下埋設物の影響により、管布設位置を深くしたことによる管布設土工の増工。</p> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により増額変更いたしたい。</p>